

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年12月28日

【会社名】 株式会社フィスコ

【英訳名】 FISCO Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 狩野 仁志

【本店の所在の場所】 大阪府堺市港区竹城台三丁目21番1号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目13番3号

【電話番号】 03(5774)2440

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松崎 祐之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2021年12月20日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動を伴う決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 : 株式会社フィスコ・キャピタル  
住所 : 東京都港区南青山五丁目4番30号  
代表者の氏名 : 石原 直樹  
資本金の額 : 33百万円  
事業の内容 : 貸金業等

### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数  
異動前 : 4,200個  
異動後 : 0個  
当社の所有に係る総株主等の議決権に対する割合  
異動前 : 100.0%  
異動後 : 0%

### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、2021年12月20日開催の取締役会において、当社が保有する株式会社フィスコ・キャピタルの全株式を譲渡することを決議いたしました。

これにより、株式会社フィスコ・キャピタルは、当社の特定子会社ではなくなります。

異動の年月日 : 2021年12月20日

以上